

**令和7年第1回七戸町議会
予算審査特別委員会
会議録（第2号）**

○招集月日 令和7年 3月 4日
○開議日時 令和7年 3月 7日 午前10時00分
○散会日時 令和7年 3月 7日 午前11時20分

○出席委員（15名）

委員長	三上正二君	副委員長	中野正章君
委員	藤井夏子君	委員	山本泰二君
委員	向中野幸八君	委員	二ツ森英樹君
委員	小坂義貞君	委員	澤田公勇君
委員	工藤章君	委員	岨清悦君
委員	佐々木寿夫君	委員	瀬川左一君
委員	田嶋輝雄君	委員	田島政義君
委員	岡村茂雄君		

○欠席委員（0名）

○委員外議員（1名）

議長 附田俊仁君

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	仁和圭昭君
総務課長	鳥谷部慎一郎君	支所長 (兼庶務課長)	金見勝弘君
企画調整課長	田中健一君	財政課長	附田敬吾君
税務課長	高田美由紀君	町民課長	高田博範君
保健福祉課長	西野勝夫君	介護高齢課長	三上義也君
こどもみらい課長	澤山晶男君	会計管理者 (兼会計課長)	中村陽一君
商工観光課長	佐々木和博君	農林課長	原子保幸君
建設課長補佐	太田幸司君	上下水道課長	町屋淳一君
教育長	附田道大君	学務課長	附田良亮君
生涯学習課長 (兼中央公民館長・南公民館長・中央図書館長)	井上健君	世界遺産対策室長	鳥谷部伸一君

国民スポーツ大会推進室長	山 田 真太郎 君	農業委員会会長	天 間 俊 一 君
農業委員会事務局長	田 村 教 男 君	代表監査委員	吉 川 正 純 君
監査委員事務局長	相 馬 和 徳 君	選挙管理委員会委員長	新 舘 文 夫 君
選挙管理委員会事務局長	鳥谷部 慎一郎 君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	相 馬 和 徳 君	事 務 局 次 長	中 村 大 樹 君
---------	-----------	-----------	-----------

○会議を傍聴した者（２名）

○会議の経過

○委員長（三上正二君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席委員は１５名で、定足数に達しております。

したがいまして、予算審査特別委員会は成立いたしました。

これより、本日の会議を開きます。

本日の審査日程及び本委員会における説明員は、お手元に配付したとおりです。

お諮りいたします。

本委員会の傍聴を許可したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 異議なしと認めます。

したがいまして、傍聴を許可することに決定いたしました。

本委員会に付託されました事件は、議案第９号令和７年度七戸町一般会計予算から議案第１６号令和７年度七戸町下水道事業会計予算までの８議案でございます。

審査に入る前に、委員の皆様をお願いいたします。

御質問の際は、質問カ所のページと予算科目をお示しの上、御質問くださるようお願いいたします。

なお、本日は、議案第９号令和７年度七戸町一般会計予算の歳出予算、９款消防費までの審議を行いたいと思いますので、御協力のほどよろしく申し上げます。

それでは、令和７年度七戸町一般会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入から行います。

１４ページ、１款１項１目個人から、２０ページ、１２款２項２目衛生費負担金までの発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 次に、２０ページ、１３款１項１目総務使用料から、２７ページ、１５款３項２目民生費委託金まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 次に、２７ページ、１６款１項１目財産貸付収入から、３３ページ、２１款１項６目商工観光費まで発言を許します。

２番委員。

○委員（中野正章君） ２９ページ、１６款財産収入１目の不動産売買収入の右へ行つて、町有地売買収入１，８００万円ちょっとありますが、昨年と同じものがついていたのですけれども、これは毎年売っているということでしょうか。お願いします。

○委員長（三上正二君） 財政課長。

○財政課長（附田敬吾君） お答えします。

この町有地売却収入に関しては、家畜市場用地のところでは、毎年分割で家畜市場で平成20年から令和7年度までで、今年で終了ということになります。

これが33筆で、面積が7万6,512.18平米になっております。1,800万円が売却分、33万4,000円が固定資産税相当分ということになります。

以上です。

○委員長（三上正二君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 以上で、歳入の質疑を終わります。

次に、歳出に入ります。

34ページ、1款1項1目議会費から、43ページ、2款1項6目企画費まで発言を許します。

9番委員。

○委員（岨 清悦君） 39ページ、2款1項3目12節委託料で、行員派遣業務委託料343万2,000円について伺います。

この委託料の積算根拠、契約内容とか稼働日数について、まず伺います。

○委員長（三上正二君） 会計管理者。

○会計管理者（中村陽一君） お答えいたします。

積算根拠ですが、月単価13万円掛ける本庁舎と支所に2名おりますので、掛ける2人掛ける12か月掛ける税で計算しております。

また、稼働日数でございますけれども、令和7年度は役場開庁日242日を想定しております。

以上です。

○委員長（三上正二君） ほかにありませんか。

9番委員。

○委員（岨 清悦君） 銀行の窓口が庁舎にもあるということは、支払いの面でついでのときに支払えるというので助かるのですが、直近のデータどちらでもいいのですが、令和5年度の取扱い件数か、令和6年度はまだ今月残っていますけれども、見込みとして大体どれぐらいの取扱い件数になりそうなのか、伺います。

○委員長（三上正二君） 会計管理者。

○会計管理者（中村陽一君） お答えいたします。

窓口の受付件数でございますが、令和5年度は年間約6,200件の件数でございました。令和6年度におきましても、同数程度を想定しております。

以上です。

○委員長（三上正二君） 9番委員。

○委員（呟 清悦君） 私が利用するときに何人か前に並んでいるとか、私の後に誰かが来てということがなかなかなくて、6,200件というと相当な件数のようなのですけれども、結構手が空く時間があるのではないかなとは思っていました。それで、それを考えた場合に、これを委託せずに職員あるいは臨時職員とか、再任用の職員も含めて、この委託している業務を町独自に行った場合というのは、実際どれぐらいの費用になるのか伺います。

○委員長（三上正二君） 会計管理者。

○会計管理者（中村陽一君） お答えいたします。

現在、行員の派遣業務の委託をしていることで、無料となっております現金の集配業務でありますとか、また、日計表の作成業務、こちらに手数料が発生することになります。年間約200万円ほど想定されます。また、300万円程度の職員を配置したとすると、計500万円強の経費が見込まれます。

以上です。

○委員長（三上正二君） 9番委員。

○委員（呟 清悦君） これについては最後の質問にします。

今、新庁舎建設計画が進められていますけれども、予定している荒熊内地区だと、本当の近くに青森みちのく銀行の七戸支店があるわけですがけれども、先ほどの答弁からすると、それでも新庁舎にも今と同様に窓口を設置してもらうほうが良くて、そういう計画で進んでいるのか伺います。

○委員長（三上正二君） 財政課長。

○財政課長（附田敬吾君） お答えします。

同計画には、基本構想・基本計画の中には、この行員派遣に関しては記載はしておりません。ただ、今後、この派遣業務に関しては、検討していかなければならないと思っています。

○委員長（三上正二君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 次に、43ページ、2款1項7目七戸支所費から、51ページ、2款1項荒熊内地区開発事業費まで発言を許します。

12番委員。

○委員（田嶋輝雄君） 47ページ、2款12目18節自主防災組織のことについてちょっと伺います。

実は、自分たちの地区において、昨年、開設したわけですがけれども、その補助金というものに対してちょっと柔軟性を持ってほしいなと、そういう思いの中で質問させていただきます。

運営費が4万円、そして、資機材購入ということの中で立ち上げると、20万円という補助金があります。最初に立ち上げたときに、その補助金に対して何をしたらいいかとい

うことの中で、時間的な余裕はなかなかなかったのです。そして最後の今年、もう1年間考えて、その中で、1年で、単年度で終わりだという事業でありますので、そこで、何したらいいかということの中でやったときに、もう急いでやったと、そういう経緯があるのです。

もう一つは資機材に関して、その運営費です。3万円というのがありますけれども、なかなか3万円、正直言っていろいろなものをやると、なかなか使い切れないのです。なぜかというと、そこに制約があるからです。

例えば、一つの事業をやるにしても、自分たちは3回やりましたけれども、事業、避難訓練とか様々にやりましたけれども、そこには人を集めるときに、なかなか暑いときだとかさまざまそこに集まるのです。そこには、もちろん必要な経費は、プリンターだとか、そういうのはもちろん必要ですけれども、ただ、やはりジュースでも、暑いときに来ると何も出さないというわけにいかないのです、昨今は。ですので、そういったものにもやや充当できるような、使い勝手のいいような形の中で、3万円の中で運営する運営費として使い果たしてくださいよと、それ一々残ったものに関しては、残高をまた返さなければならぬという、こういった面倒くさい作業があるのです。しかも、通知を通して全部やらなければいけないのです。そういったことがありますので、そのところをもうちょっと柔軟に考える必要があるのではないかなと思って、今、お伺いしました。そのところお願いいたします。

○委員長（三上正二君） 総務課長。

○総務課長（鳥谷部慎一郎君） おはようございます。

それではお答えいたします。

ただ今の委員の説明のように、資機材の整備事業費の補助金、これは自主防災組織を立ち上げた際の最初の1回目ですね。20万円を上限ということで、必ずしも20万円でなくともよろしいということになります。

資機材の整備につきましては、以後5年ごとに1回5万円を上限として、資機材の整備費を補助するという補助金になっております。運営費につきましては、委員おっしゃったとおり、3万円を上限ということで、これは実際に運営費に係る分を補助しております。

田嶋委員の御意見ということで、もうちょっと柔軟性を持たせてくれないかというところであると思いますが、こちらの補助金の支払い、また使途につきましては、要項等で定めておりますが、まず、実際の自主防災組織そのものが活動しやすいように、今後、要項等の見直しを考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（三上正二君） 12番委員。

○委員（田嶋輝雄君） 見直しということであれば、見直していただきたいということもありますけれども、要は運営費に関してましても、様々な経費があった中で、その残高、やはり3万円だったら3万円、これでせっかく組織つくっていますので、これで活動して

くださいよという形の中でやって、通帳は別個で、報告は別個にしていますので、その目減り分を単年度できなければ次年度、次年度できないものは、残るなら減るなら様々な柔軟性を持った内容によって違うと思うのですけれども、やはりそこ、3万円なら3万円ちゃんと、もういいですよ、活動してくださいよと、そういう意味の内容のほうがもっと強い内容になるのではないかなと思うのですけれども。後から使っていないのは単年度で返してくださいよと、そういうところは公金でありますから、これは分からないわけでもありませんので、そのところを将来考えていただきたいなと、そうするともっともっと活動しやすくなると思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（三上正二君） 答弁必要ですか。

○委員（田嶋輝雄君） いいです。

○委員長（三上正二君） ほかに。

10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 47ページ、2款1項12目12節委託料の防災ハザードマップ作成委託料495万円と。防災ハザードマップは、おとしだか各家庭に配布されているのですが、これはさらにまたハザードマップを作るためにやるということですね。この内容をお知らせください。

○委員長（三上正二君） 総務課長。

○総務課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

こちらのハザードマップ作成業務委託料につきましては、昨年12月に県の河川砂防課から、七戸町の小規模・中規模の河川の浸水想定区域が示されました。それに伴いまして、現行のハザードマップを改訂するということで、今回予算計上しております。

財源につきましては、国庫補助2分の1ということで、令和8年度までに改訂が必須であるということで、令和7年度に取り組むこととしております。

以上でございます。

○委員長（三上正二君） 10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） ハザードマップで中規模河川の浸水想定区域を新しく作るというのですが、七戸町においては、町の中心を流れている七戸川の浸水の想定というのは、もう七戸病院、柏葉病院を含んで非常に広くあるわけです。だから、この七戸川のハザードマップを作るだけではなく、七戸町の七戸川もやっぱり工事が必要だと思うのです。そこで、あれは県の河川ですが、町では七戸川の河川を良くする計画というのはあるのですか。

○委員長（三上正二君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐（太田幸司君） おはようございます。

お答えします。

七戸川では、県で昭和55年度から河川改修事業に着手し、七戸川本線の下流から順次改修を進めております。令和5年度末までに進捗率は59.2%で、七戸町に関連する部

分については、赤川工区については、青い森鉄道橋梁まで概成、坪川工区は未着手。ただし、県道、乙供停車場、中野線近辺までは、県端で暫定整備しているところです。

県では、七戸町内の着手時期については、示すことは難しいとのこと。旧七戸町市街地まで整備するため、まずは七戸川本線の整備を進めていきたいと考えているとのこと。

○委員長（三上正二君） 10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 私は昨年、七戸川の補修、七戸川のいわゆる防災ハザードマップみたいにならないように、七戸川を直してもらおう計画がないかということ、県の県民局に行って話をしているのです。そうしたら、県民局では、いや、そういう計画はないというみたいな話だったのです。河川の改修というのは、下流からやってくるものだというふうな話もしたりして、要するに七戸川を改修する、そういう計画が県にないみたいなのですが、これが県にあるかないかということが一つ。やっぱり、もし県でそういうのをやる予定がなかったら、やっぱり町からもきちんと県に対して申し入れる必要があるのではないかなと思うのですが、その辺はどうですか。

○委員長（三上正二君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐（太田幸司君） お答えします。

県では、令和2年度から事業名を大規模特定河川改修事業として、継続して事業を進めているところです。令和6年度の七戸川の改修については、七戸川工区の徳万歳橋梁上流から大浦橋付近の築堤工事を進めているところです。順次、下流川から七戸市街地に向かって整備をしているところです。

以上です。

○委員長（三上正二君） 町長。

○町長（小又 勉君） その県民局の担当者というのはどういう人か知りませんが、ほとんど分かってないと。これはもう前から計画がずっとあるのです。あつて今、ああ言ったとおり順番にやってきている。一気にしてほしいのだけれども、河川の数が多いものですから、なかなか進まない。

ただ、今、要望した結果やっているのが柏葉橋の下流域、あそこは改修ではないのだけれども、維持伐開の工事。きれいに水がずっと流れるように、それはやっていました。

それから要望しているのが、用水の頭首工です。ちょうどもう使っていないのはあります。あれで水がよどんだり、非常に流水がうまくいかないという、あれも実は取ってもらってと。そうなってくると、七戸病院、柏葉病院、あの辺の水の流れは今よりもっともっと良くなると思いますが、いずれにしても根本的な河川改修というのは、これからの強い要望事項になると思います。

○委員長（三上正二君） 10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 計画があるのは分かったのですが、実際、七戸町のいわゆる柏葉病院なり七戸病院なり、そして町の中心街の河川に工事が入るのはいつ頃になるのです

か。

○委員長（三上正二君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐（太田幸司君） お答えします。

先ほどもお答えしましたが、県では七戸町内の着手時期については、示すことが難しいという話です。まずは七戸川本線下流から、順次整備を進めていきたいということです。

以上です。

○委員長（三上正二君） よろしいですか。

10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 七戸川を示すのが難しいということなのですが、これはどうしてですか。

○委員長（三上正二君） 10番委員、町で要望するまでは町でいいのです。でも、特定するのが難しいというのは、町当局ではなく県の側になるのでしょうか。

○委員（佐々木寿夫君） 県の計画だけれども、県の計画だって町でちゃんと動いて、町でそれと合わせて動いていかなければならないから、県がやらないというのは、どういう理由だからというのは、町は分からなくていいのですか。

○委員長（三上正二君） 町長。

○町長（小又 勉君） どの組織もそうですけれども、予算との相談と、それから七戸川だけではないのです、同じ予算で坪川もあるのです。それから、そこから分岐する中野川も、あれも県河川ですから、それもおそらくやっていくと。だから、予算とやっぱり路線との相談、また途中で大きい、例えば洪水、堤防の決壊とかそういったものがあれば、そっちが優先するとか、だからそう簡単に、今年はここから何メートルとか、一応、想定は出すと思いますけれども、それぐらいしかやっぱり示せないと思います、県でも。

○委員長（三上正二君） ほかにありませんか。

11番委員。

○委員（瀬川左一君） 47ページの12款負担金の中で、防災ヘリコプター連絡協議会の負担金ということで97万円、この内容と出動回数があれば、教えてほしいのだけでも。

○委員長（三上正二君） 総務課長。

○総務課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

こちらの負担金につきましては、防災航空隊員の給与の原資となります。

こちらの飛行回数ですとか、そういったものはちょっと申し訳ないのですが、町では把握しておりません。

以上でございます。

○委員長（三上正二君） 11番委員。

○委員（瀬川左一君） 町ではヘリコプターの着陸するとかそういうところは、今現在何カ所ぐらい設置していますか。

○委員長（三上正二君） 総務課長。

○総務課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

主に防災ではなくて、ドクターヘリ、その着陸場所であれば、七戸の運動総合公園ですとか、あとは、天間林中学校のグラウンドというところになっております。

以上でございます。

○委員長（三上正二君） 11番委員。

○委員（瀬川左一君） ヘリコプターだから、着陸する場所が定められていると思います、分かりました。ありがとうございます。

○委員長（三上正二君） ほかにありませんか。

9番委員。

○委員（岨 清悦君） 50ページ、2款1項19目7節報償費、審査委員会委員報償費15万6,000円について伺います。

この審査委員会というのは、何を審査する委員会なのかということを1点伺います。

報償費の積算根拠、委員の人数とか、その会議の開催回数を何回に想定しているのか伺います。

○委員長（三上正二君） 財政課長。

○財政課長（附田敬吾君） お答えします。

まず1点目、何を審査する委員会かということで、これに関しては、基本設計、実施設計業務とオフィス環境計画策定業務をプロポーザルで業者を選定するための審査委員会ということになります。

それで、人数と委員会の回数ですけれども、報酬の支払いが生じるのを一応6人というふうに想定しています。回数は3回ということで、トータルの審査委員はまだ、今後、まず検討して決定していくということになります。

以上です。

○委員長（三上正二君） よろしいですか。

9番委員。

○委員（岨 清悦君） プロポーザルの方式で6人を選定するということですが、その選定方法、そういった計画について、ある程度精通した分野の人の中から選ぶということなのか、今どういう方法で選定を考えているのか伺います。

○委員長（三上正二君） 財政課長。

○財政課長（附田敬吾君） お答えします。

委員がおっしゃった専門性とか、そういうものもやはり必要になってくるかと思いますが、委員の選定に関しては、これから4月以降、新年度に入ってから再度協議していく予定であります。

○委員長（三上正二君） いいですか。

2番委員。

○委員（中野正章君） 50ページ、2款19目の庁舎建設事業費、ここですけれども、次のページにわたりますが、庁舎建設基本設計実施業務委託料、それから二つ三つあります。結局ここで予算をとっているわけですが、やはり町民から、町民への説明が少ない、町民説明会が1回やってからはない、そういう意見もあります。議会への説明も少ない。財政シミュレーションも提示されていないなどの理由で、私はこれは、先走っているのではないかなと思います。

○委員長（三上正二君） これは意見でよろしいのですか。

○委員（中野正章君） そう思いますが、どうですかということです。

○委員長（三上正二君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時32分

○委員長（三上正二君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

2番委員。

○委員（中野正章君） それでは今の項目について、やはり町民から説明がない、議会への説明も少ないというそういう感じがしております。それに対して、町民への説明とかそういうのをどのように考えていますか。

○委員長（三上正二君） 財政課長。

○財政課長（附田敬吾君） お答えします。

まず、来週の説明会でも説明しますが、今後、基本計画案・基本構想案に関しては、パブリックコメントを3月13日から4月21日まで行います。それに関して、いろいろと町民の皆さんから意見を頂戴して、その後、完了した基本設計があらかたできたタイミングで、また、町民説明会を行いたいというふうに計画しております。

以上です。

○委員長（三上正二君） よろしいですか。

2番委員。

○委員（中野正章君） 町民説明会が先ではないのですか。町民説明会は、まだ1回しかやっていないです。場所を変えて2回しか。やはりそれだと不足ではないのですかという意味です。

○委員長（三上正二君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時34分

○委員長（三上正二君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

2番委員。

○委員（中野正章君） 質問でなくていいです。私は少ないと思います。議会に対しての説明も町民へ対しての説明もそういうのが少ないと思います、私は。

○委員長（三上正二君） それでは要望ですね。分かりました。

ほかにありませんか。

3 番委員。

○委員（山本泰二君） 49 ページ、2 款 1 項 15 目 18 節、昨年も聞いたと思うのですが、移住に関して実績をお聞きしたい。

それから二つ目、一番下のところに地方就学学生支援事業補助金、この内容について。そこの二つについて。

○委員長（三上正二君） 企画調整課長。

○企画調整課長（田中健一君） お答えいたします。

まず、1 点目の移住に関する件ですけれども、この中に移住支援金という補助金がございます。これは東京 23 区から移住した方に対して、一世帯 100 万円交付するというものですけれども、その補助金上の実績ですけれども、これまで令和 4 年 1 件、一世帯 3 人移住という実績のみとなっております。

次、2 点目の地方就学学生支援事業費補助金ですけれども、こちら東京圏の大学生へ県内企業で実施される就職活動における交通費、2 分の 1 ですけれども交通費を支給する補助金になっております。

以上でございます。

○委員長（三上正二君） 3 番委員。

○委員（山本泰二君） 分かりました。

次にもう一つ、50 ページの先ほどの中野委員の質問したところの 19 目 12 節の最後のところですが、新庁舎、全員協議会でも話があるかもしれませんが、新庁舎建設地質調査業務委託料、この場所はどこになるかお聞きします。

○委員長（三上正二君） 財政課長。

○財政課長（附田敬吾君） お答えします。

今朝ほど基本構想案・基本計画案を、皆さんにお渡ししていると思いますけれども、アリーナ、現在アリーナが建っているところの南側の位置に絞り込まれましたので。

以上です。

○委員長（三上正二君） ほかにありませんか。

9 番委員。

○委員（听 清悦君） 51 ページ、2 款 1 項 19 目 12 節委託料、公共施設整備基本計画策定業務委託料 81 万 3,000 円について伺います。

令和 4 年度に 677 万 6,000 円の予算で同計画を策定しています。今年度の予算額から考えると、新庁舎建設計画に併せて一部変更する業務との理解でよいのか伺います。

○委員長（三上正二君） 財政課長。

○財政課長（附田敬吾君） お答えします。

この公共施設整備基本計画の策定業務に関しては、令和 4 年度からずっと継続できている業務です。とりあえず、本来 6 年度中に完了できればよかったのですが、検討委

員会が長期間にわたって、業務を6年度中に終了できないと。要は、パブリックコメントを今後4月21日までやって、それをやってからこの基本構想・基本計画ができますので、それにかかる計画書の製本といったのと、プロポーザルの実施要領をコンサルから作成していただくという業務がまず残っております。

以上です。

○委員長（三上正二君） 9番委員。

○委員（畠 清悦君） 今の点については分かりました。

同じ12節委託料の中で、新庁舎建設基本設計・実施設計業務委託料と、その下、新庁舎建設地質調査業務委託料というのがあるわけですが、町長の答弁から、工期が遅れることを想定して早めという答弁の中に、外国製のボルトが入らなくて1年遅れたというのがすごく気になっていまして、総合アリーナの時です。七彩館の電球の工事のときも、何か同一性の電球を使っていたので、簡単に手に入らない電球だという話もあったので、これはどうしても国内で調達できないボルトで、本当に特殊な外国のメーカーしか作っていないボルトだったのかという点を伺います。

○委員長（三上正二君） 9番委員、基本設計の委託料の形の中で関連していない内容なので、却下します。総合アリーナのボルトとかそういう話なので、この内容外ですので却下します。

ほかにありませんか。

8番委員。

○委員（工藤 章君） 50ページのデジタル推進費、12節委託料、自治体情報システム標準化対応業務委託料9,236万円。我々はこれの中身について、これが推進されることによってどういうイメージを实际抱けばいいのか、その辺、ちょっとお知らせ願えれば。

○委員長（三上正二君） 企画調整課長。

○企画調整課長（田中健一君） お答えいたします。

この自治体情報システム標準化対応業務ですが、こちら、これまではそのシステムを自治体独自で整備しておりましたけれども、これについて国が一括して同じシステムを利用するというものになります。

例えば、住民基本台帳や税情報など、20の業務を全国の自治体が利用するシステムを標準化すると、統一するということになります。

以上でございます。

○委員長（三上正二君） 8番委員。

○委員（工藤 章君） そうすると、将来的な、例えば、事務費の削減とかあるいは職員の削減等に役立つ可能性もあるわけですか。その辺の見通しも含めて。

○委員長（三上正二君） 企画調整課長。

○企画調整課長（田中健一君） お答えいたします。

職員の削減というのにはつながらないかと思えますけれども、今まで自治体が独自に、ベンダーといいますか、業者と契約していましたけれども、これが全国と統一されるということで、競争原理が働くということで、そういう委託料等が、経費が安くなるのではないかと見込まれております。

以上でございます。

○委員長（三上正二君） ほかにありませんか。

9番委員。

○委員（呷 清悦君） 51ページ、2款1項19目12節委託料の中の新庁舎建設地質調査業務委託料、先ほどの答弁もありましたけれども、もう少し詳しく伺います。

まず、同じ敷地内で総合アリーナを造るときにも地質調査しているデータは、あるのかというのを参考に伺うのと、総合アリーナの南側の場所のさらに建物を建てる場所に限定して調査するのか伺います。

○委員長（三上正二君） アリーナではなくて、今、建てる予定の南側と答弁したから。財政課長。

○財政課長（附田敬吾君） お答えします。

まず、庁舎の地質調査の関係で、もちろん、建てる場所を特定位置から、そこを5カ所のボーリング調査を今、想定しております。場合によっては、地下の起伏が変わってきていれば、また増える可能性もありますけれども、今のところは5カ所を想定しております。

以上です。

○委員長（三上正二君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 次に、51ページ、2款2項1目賦課徴収費から、57ページ、2款6項1目監査委員費まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 次に、57ページ、3款1項1目社会福祉総務費から、64ページ、3款1項8目後期高齢者医療対策費まで発言を許します。

8番委員。

○委員（工藤 章君） 63ページです。3款の一番最後の18節です。町社会福祉協議会補助金、これについて伺います。

まず、私、年に何回か発行される社協だよりを大変興味を持って拝見しています。そこで、あの活動は本当に頭が下がる思いでいつも見えています。私も百姓をやりながら何らかの形で参画したいという気持ちもないわけではないのだけれども、なかなか仕事と両立するのは難しいものですから、いつもそう思っております。

そこで、将来的には少子高齢化が進んで財政も厳しくなる中で、やはり、この社協の活動というのをもう少しこ入れしながら、補助金等も増やしていきたいと思っているの

ですけれども、町としては社協の絡みもあると思うのですけれども、基本的にその辺は、
どういうふうな取組を持って考えておりますでしょうか、できたら。抽象的な質問で恐縮
なのですけれども。

○委員長（三上正二君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（西野勝夫君） お答えいたします。

社会福祉協議会の補助金3,936万3,000円につきましては、職員7名分の人件費
の補助となっております。

町と社会福祉協議会の関係といたしましては、まず社会福祉協議会と協力して、福祉の
充実を図っているということでありますので、今後、きめ細かい福祉のサービス提供と
なってくると、やはり社会福祉協議会との連携がさらに強化されなければならないと考
えておりますので、議員のおっしゃるとおり、今後、さらに関係を深めていながら、実
施してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（三上正二君） 8番委員。

○委員（工藤 章君） そこで昨日、私、担当課に行って、具体的な社協の活動をちょっ
と勉強したいなと思って聞いたら、直接はあまり詳しく聞いてもらえなかったのですけれ
ども、ゆうずらんどへ直接出向いていくような形を示唆されたのですけれども、ですか
ら、今の段階で具体的にどの活動をどういうふうにしたほうがいいとか、そういうのは私
自身に持ち合わせていないわけですが、これから、その社協の活動を我々が実際どうい
う活動にしているのか、それから中身はどういうことか、予算はどういう流れになってい
るのか、その辺をもう少し知りたいなと思っているのですけれども、私の立場から見れば、
情報は社協だよりしかないわけですが、ほとんど。その点については、どういうふうにこ
れから思いを寄せればいいのか、その辺をもう少し詳しくお願いできますか。

○委員長（三上正二君） 8番委員、よろしいですか。

これは外部団体の中の会計のところまでは出せないと思うのです。

○委員（工藤 章君） いやいや、そういう意味で聞いているわけではありませんで、
可能な限りできたら教えていただけますか。

○委員長（三上正二君） できる範囲で言って大丈夫ですか。詳しく全部出せないとは思
います。社協の形の中身でしょう。

暫時休憩します。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時50分

○委員長（三上正二君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

町長。

○町長（小又 勉君） 代わって答えますけれども、例えば、今、災害が頻発している
ということで、今年みたいな豪雪、独り暮らしの家庭の除雪とか、そういったものはそれな

りにお願いはするのですけれども、やっぱり一番頼りになるのは社会福祉協議会、そこでは町の機械を持って行ってやったりと、もちろん危険なところはちゃんと保険対応している業者でないとできません。

それから、かつて今までいろいろ災害がありましたが、その中で、おおい、大丈夫かという安否確認、それは民生委員にもお願いするけれども、社会福祉協議会のメンバーにもお願いをするとか、そういった大ざっぱなそういう重要な役割をこれからも担っていくだろうと、そういうふうには考えています。

○委員長（三上正二君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 次に、64ページ、3款2項1目児童福祉総務費から、71ページ、4款2項3目下水処理費まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 次に、71ページ、5款1項1目労働諸費から、80ページ、6款2項2目林道維持管理費まで発言を許します。

9番委員。

○委員（听 清悦君） 77ページ、6款1項11目18節負担金、補助金及び交付金の鳥獣対策総合事業費補助金282万5,000円について伺います。

一般質問でも紹介しましたがけれども、ドローンでそういった熊とかイノシシとか、動物に反応するカメラとしては、赤外線カメラのほうが夜でも見えるということで、どうせという言い方はなんですけれども、効果的な確認をしようと思ったら、やはり性能のいい赤外線カメラを入れたほうがいいと思いますが、それについてはどのように計画しているか伺います。

○委員長（三上正二君） 農林課長。

○農林課長（原子保幸君） お答えいたします。

ドローンによる赤外線カメラの設置ということでございますが、事務局側でそのドローンの熱感知システムを導入したドローンですけれども、かなり高価なものでございまして、何百万円という金額になります。それで、町では県のほうでそういう熱感知のドローンを業者委託して、県に年に何回か調査していると、その情報を共有していきたいと考えてございます。

また、そのドローンの代わりといたしますか、カメラは熱感知の夜間でも動画の撮れるカメラは町で購入してございまして、そのカメラを使用しまして、昨年度春にイノシシの被害にわなを仕掛ける設置とかという部分に活用してございます。

以上でございます。

○委員長（三上正二君） ほかにありませんか。

12番委員。

○委員（田嶋輝雄君） 79ページの6款18節多面的機能支払交付金ということの中

で、今、何団体ありましたか。

○委員長（三上正二君） 農林課長。

○農林課長（原子保幸君） お答えいたします。

現在、多面的機能支払交付金対象団体は11団体でございます。

○委員長（三上正二君） 12番委員。

○委員（田嶋輝雄君） 実は、私どもの地域でもこの一団体の中に入るわけですが、これは大変すばらしい助成金、取組なのです。町が4分の1だけ出せばいいのです。ここに8,950万円くらいの値段になっていますけれども、実際一般から繰り越ししているものがその4分の1で済むのです。

ですので、この内容は自分たちはとにかく、農道がすごく整備される、あるいは、その排水・用水、様々なことに使い勝手のいいということの中で、これをずっと10年以上、15年近くやっていたけれども、すごくその周りが整備されて、隣近所の区域の人たちから大変いいなと称賛されています。

去年だかおとしだか一団体増えたと思うのです。それもやはり隣を見て、なぜ私こう言うかということ、町で整備しなければならない農道も結構あるわけです。そういったことにも整備できる。要するに、町のためにやっているのではなくて、私たちのために整備したのが結果につながっているわけなのです。

ですので、こういったものをもうちょっとやりたいなと思ってきたときには、あるところの行政では駄目だということもあるらしいけれども、私たちの七戸町の地区の場合は、それをどんどん進めていっていただきたいなと思います。

そのところを、これから何件出てくるか分かりませんが、そういった観点の中から、これから来たらカットしないようにしていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三上正二君） 要望でよろしいですね。

ほかにありませんか。

9番委員。

○委員（畠 清悦君） 78ページ、6款1項12目18節負担金、補助金及び交付金の中のダム発電関係市町村全国協議会負担金4,000円に関して伺います。

以前、一般質問でも、天間ダムの水を使った水力発電ということについて質問したところ、天間林土地改良区のほうでも検討しているという回答をいただいた記憶があるのですが、今現在それについてはどういう状況になっているのか伺います。

○委員長（三上正二君） 企画調整課長。

○企画調整課長（田中健一君） お答えいたします。

その件につきましては、以前、土地改良区、県とそのダムを利用できないかということで協議いたしました。その結果、ダムは土地改良施設であり、事業以外の目的で発電施設を設置することは制度的な制約が生じることや、実施するとしても施設を所有する青森県

が事業主体となるということ、また、現在の制度では送電線の空き容量に応じた発電量しか送電できないため、収益性が見込めないことから、県としては難しいという回答を得ております。

また、東北電力からもやはり収益性の関係から、事業として困難性が示されておりますので、現時点で天間ダムでの水力発電事業の実現というのは難しい状況にあると考えております。

以上でございます。

○委員長（三上正二君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 次に、８０ページ、７款１項１目商工総務費から、８６ページ、７款１項７目公園管理費まで発言を許します。

６番委員。

○委員（小坂義貞君） ８２ページ、３目１２節スキー場の運営委託料、金額はもととして、今、スキー場のナイターがいつやっているのかその辺、ナイターをやっているのは、逆に言えば休みの日はいつですか。

○委員長（三上正二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐々木和博君） お答えします。

ナイターのということに限定してよろしいですか。

ナイターは、月曜日がスキー場自体がお休みで、あとは日曜日がお休みです。

以上です。

○委員長（三上正二君） ６番委員。

○委員（小坂義貞君） 日曜日と月曜日。ただ、２月２３日が月曜日で祝日ということで、実は私の孫が千葉から冬に雪を見たいと来て、スノボに乗りたいということで、早速、日曜日に行ったらナイターがやっていないということで、次の日に行ったら、また次の日もやっていないと。この時は地元ではないもので、情報が周知していないという点もあったと思います。それで、十和田の焼山に行ってナイターで楽しんできたと言って、私はその辺は、運営、指定管理はしていると思いますけれども、その辺の業務改革というか運営改革を見直して、やっぱり去年あたりはもう雪がなくて休み、では今年は雪があっても休みということになれば、せっかくのナイター設備、町でかなり高価な費用をかけて、そしてまた、圧雪車、昨年度購入したと思いますけれども、そういうメリットを生かして運営方法を考えてもらえる考えはないかを尋ねます。

○委員長（三上正二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐々木和博君） お答えします。

委員御指摘の運営日、例えば開業日については御指摘のとおりです。大変反省しております。申し訳ありません。

来シーズンに関しては、そういったスケジュール表を何らかの形で、複数の形でＬＩＮ

Eなりホームページなどでお知らせして、日中営業日、ナイター営業日が分かるようにお示ししたいと思います。

以上です。

○委員長（三上正二君） 6番委員。

○委員（小坂義貞君） それでは、そういうふうな改善をするということで。というのは、県外から来て楽しんでもらうためにも、新幹線の駅もあるし、やっぱり県外を見当てにして、客を、集客量を増やすという意味で、ぜひよろしくお願いします。

○委員長（三上正二君） 要望ですね。

ほかにありませんか。

3番委員。

○委員（山本泰二君） 83ページ、観光費の18節のいろいろ祭り関係ありますが、一番下のところにしちのへ冬まつり補助金とあります。これは新規だと思いますが、どういうことをするのか教えてください。

○委員長（三上正二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐々木和博君） お答えします。

こちら冬祭りは、今年度、令和6年度から開始しまして、2月に主にそりレースをメインにした冬祭りを開催しておりました。来年度についても同じような形でメインをそりレースで行いたいと思っております。

以上です。

○委員長（三上正二君） ほかにありませんか。

12番委員。

○委員（田嶋輝雄君） 81ページ、7款の最後の18節のところで、それぞれ天間林、七戸地区の商工会のことのあれですけれども、これってそろそろ統合ということの考え、どこまでやっているのか分かりませんが、そろそろ考えてもいいのではないかなと、私は思うのだけれども、その辺のことはどうなっているか教えてください。

○委員長（三上正二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐々木和博君） お答えします。

現時点での話にはなりますが、3月、今月に合併に向けての連絡会といいますか、その準備段階の委員会を立ち上げるというふうに話を聞いております。それで、新年度に入って、合併の協議会を新たに立ち上げるというふうなことで、その時期については、当然まだ私どもでは分かりませんが、早めに委員おっしゃるような形にしていきたいというふうに話を聞いております。

以上です。

○委員（田嶋輝雄君） よろしいです。

○委員長（三上正二君） 2番委員。

○委員（中野正章君） 83ページ、7款商工費3目の18区分、先ほどのしちのへ冬ま

つり補助金のところですけども、今までホワイトバトルで何十年もやってきたと思うのですけれども、その代わりということかなとは思いますが、そうではないといえばそれでもいいのですが、何でも人を集めてイベントをやって、ホワイトバトルはすごく集まって、知名度もあって、七戸町に定着してすごくいいなと思ったのですけれども、雪が少ない時期もありましたが、それでやめて、別なものというある意味逆行した考えがあるのではないかなと思うのですけれども、盛り上げていっぱい集めたいので、ある程度定着してそれでやめるというそこら辺の考え方を、数年前から沸いてきていると思いますが、改めて聞きたいと思います。

○委員長（三上正二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐々木和博君） お答えします。

委員おっしゃったように、雪が少ない、それから参加団体等についてもちょっと硬直化しているということもありまして、それはそれとして、今回冬まつりでそりを行うということは、親子で一緒に楽しめるものは何かというふうなことで、まず、こちらは雪国ですので、冬に外でできるものということで、町のスキー場もありますし、そちらの会場で行うものは何かということで、実行委員会も含めて考えて、今回の事業を行うに至りました。

以上です。

○委員長（三上正二君） 2番委員。

○委員（中野正章君） 今の答弁では、私の聞きたいことがよく分からなかったという部分もありますが、何か残念としか言えない。言えないというか、何だかなという感じが残ります。まず分かりました、いいです。

○委員長（三上正二君） ほかにありませんか。

9番委員。

○委員（听 清悦君） 83ページ、7款1項3目18節負担金、補助金及び交付金の中の七戸観光協会事業費補助金1,582万6,000円ということですけども、この補助金の割合が半額なのか3分の1なのか分かりませんが、事業費とすれば相当な金額になると感じました。そこで、どういった事業を行うのかということをお聞きます。

○委員長（三上正二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐々木和博君） お答えします。

御質問の1,582万6,000円ですが、こちらは観光協会職員3名の人件費が主なものとなっております。

以上です。

○委員長（三上正二君） ほかにありませんか。

8番委員。

○委員（工藤 章君） 81ページです。18節のこの最後の部分、負担金、補助及び交付金、この中の地元購買促進事業費補助金100万円。今年行われたまける日、これに関

連するのかどうかは定かではないのですけれども、私、今年行ってみてちょっと驚いたのは、まず歩行者天国がなかったということで、車で中に入ってもあまり人通りはなかったし、人だまりもなかったような感じがしたのですけれども、そこで、どうして歩行者天国がなくなったのか、なくてもいいのか、そういうふうな基本的な疑問を生じて、そうしたら協賛金が集まらなかったと。協賛金というのは各商店が拠出して、例えば、歩行者天国をおこなうにあたっていろいろお金がかかるものですから、そういうものの代わりにするとか何とかって、結局、協賛金が集まらない中でまける日というのは、ちょっと違和感を感じただけけれども、その中で協賛金はなぜ集まらなかったのかと。まける日というのは、かつての盛況ぶりからいけば、かなり衰退した部分があるのですけれども、その辺で地元の商工振興を考える上で、まず現在の形のまける日の形についてはどういうふうに捉えているのか。

それから、改めて将来、ではそのまける日に代わるような促進というようなことを考えておられるのかどうか、その辺も含めてお答えいただきたいなと思っています。

○委員長（三上正二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐々木和博君） お答えします。

今年度のまける日については、金、土、日の開催というふうなことを原則とし、土曜日の部分だけは全店共通でと、金曜日と日曜日については各事業、店舗で自主参加というふうな形になっておりました。

その歩行者天国につきましては、お話のとおり、商工会内部といいますか、商店と協議の上、行わないというふうに決めたと聞いております。

今年度については、いわゆる中央商店街協同組合も含めてなのですけれども、プレミアム付き商品券を急遽といいますか、てこ入れということで発売するというふうに役員の中で決めて、実施したようです。こちらのほうは来年度、7年度についてはもう少し規模を拡大して、まける日から大体その前後にかけて使えるようなプレミアム付き商品券を発行するというので、町でも補助金を交付する予定にしております。

その中期的な見通しにつきましては、その合併の件と併せるかどうかはちょっと別として、商工会ともいろいろと協議しながら、いい方向性を見出していきたいと思っております。以上です。

○委員長（三上正二君） 8番委員。

○委員（工藤 章君） 何かあれば商店街の活性化うんぬんと叫ばれるのですけれども、実際、根本的な商法戦といいますか、そういうのはないような形もあるのですけれども、これを活性化策に結びつける政策というのが、なかなか見出せないのですけれども、町長はその辺どういうふうに考えていますか。

○委員長（三上正二君） 町長。

○町長（小又 勉君） 御指名いただきました。

一つは、いわゆる商店街の衰退と、店の数が少なくなってきていると。それで、この類

いの事業をやると、どうしても買いやすいところ、品ぞろえの豊富なところ、大型商店、商業施設に流れるのですけれども、そこはある程度制約するようには工夫はいたしておりますが、今後やっぱり地元商店街を活性化するとすると、プレミアム率をぐっと高めたり、あれをまた地元で使う場合は、やっぱりそれ相応の特典、そういったものをぐっと高めてやらないと、今までどおりの実行ということであれば、今までどおりのああいふ状況になると考えていますので、今後の持ち方については、やっぱり地元対策ということで、ひとつ特別の対策と、これはやっぱり取らなければならないと私は考えています。

○委員長（三上正二君） 8番委員。

○委員（工藤 章君） そうすると、今、プレミアム商品券、これに期待を寄せていいと解釈してよろしいですね。私も、では買うのを控えて、それが出たら、それと併せたような買い物をしたいと思っています。

以上です。

○委員長（三上正二君） ほかにありませんか。

9番委員。

○委員（听 清悦君） 先ほどの質問の続きで、補助金が職員3人分の人件費が主だということとは分かりました。そうすると、職員が日頃やっている業務という、今はその18節に様々な祭り関係の行事がたくさん載っていますけれども、これにも携わっているのかなと思っていますけれども、これ以外にもまた商工観光課の関係でその3人の職員が何か携わっていることがあったら伺います。

○委員長（三上正二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐々木和博君） お答えします。

観光協会職員が関わっている事業としまして、同じ7款1項3目18節にあるしちのへ秋まつり、それから春まつりということではないですが、レールバスと遊ぼうということで、これはレールバス愛好会と一緒に観光協会でも携わっております。

以上です。

○委員長（三上正二君） ほかにありませんか。

9番委員。

○委員（听 清悦君） 84ページ、7款1項5目12節委託料に、北口第二駐車場管理業務委託料で162万9,000円というふうにあるのですが、これ委託先はどこかということと、その駐車場の令和6年度の見込みの収入金額を伺います。

○委員長（三上正二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐々木和博君） お答えします。

委託先については、七戸観光協会となっております。こちらは1人分の人件費をみております。こちらの北口第二駐車場は、すみません、簡単に説明しますが、北口の1日の予約だとか、あとは定期で駐車する方の分の駐車場です。こちらの駐車場の見込みの収入金額についてですが、令和6年度については175万円ほどを見込んでおります。

以上です。

○委員長（三上正二君） よろしいですね。

ほかに発言はないようですけれども、ここで休憩を取りますか。でも、あと何ページもないのです。続行しますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 分かりました。

次に、８６ページ、８款１項１目土木総務費から、９１ページ、９款１項３目消防施設費まで発言を許します。

９番委員。

○委員（听 清悦君） ９０ページ、８款５項１目１２節委託料、弁護士委託料２１万円について伺います。

この２１万円の積算根拠を１点伺います。

２点目に、どのような事案が発生した場合に弁護士に委託するというふうに想定しているのか、伺います。

○委員長（三上正二君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐（太田幸司君） お答えします。

２１万円の積算根拠ですが、着手金１０万円、実費２万円、こちらは郵送代などの調査に係る費用。それで、報酬金９万円、今回の調査費は滞納している方からの住宅使用料の滞納徴収のための調査になるため、今回滞納額が６０万円の回収額の１５％、９万円が報酬金となりまして、全部で１１万円となっております。

それで、どのような事案が発生した場合に弁護士に委託するのかについては、今回の件に関しては、住宅使用料を滞納した状態で本人が音信不通となったため、弁護士に相談したものであります。

以上です。

○委員長（三上正二君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

３番委員。

○委員（山本泰二君） ８９ページ、８款４項１２節内水ハザードマップ作成業務委託料、あのハザードマップ、先ほどもお話ありましたけれども、こちらはこういったハザードマップなのか。

○委員長（三上正二君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐（太田幸司君） お答えします。

こちらは新町都市下水路の雨水排水のための管渠が入っておりまして、そちらの雨水に対する内水ハザードマップの作成業務委託となっております。

○委員長（三上正二君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 質疑がないようですので、本日の予算審査特別委員会はこの程度にとどめ、１０日に延会したいと思います。

これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 異議なしと認めます。

したがいまして、本日の予算審査特別委員会は、これをもって延会することに決定しました。

なお、３月１０日の予算審査特別委員会は、午前１０時に再開します。

本席から告知します。

本日は、これをもって散会します。お疲れさまでした。

散会 午前 １１時２０分